

## 議第81号

### 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和8年4月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

---

#### 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県病院事業の設置等に関する条例（昭和51年滋賀県条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表第3 使用料の表中「第7条の2」を「第7条の2第1号」に、「同条」を「同号」に、「4分の1」を「2分の1」に改める。

付 則

この条例は、令和8年6月1日から施行する。